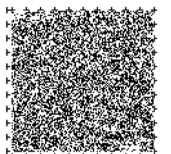
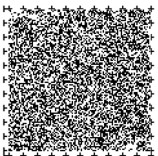


第 3 章

計画の基本的方向





第3章 計画の基本的方向

1 基本理念

「障害のある人もない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を基本理念と定めます。

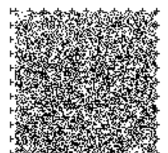
基本理念

障害のある人もない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し、
安心して暮らすことのできる地域社会の実現

本市では、障害者・障害児の自己決定を尊重し、個人が望む日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重しながら、誰もが自分らしく生活を送ることができる障害福祉施策を進めています。

私たちが求めるのは、障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで、誰もが地域において安心していきいきと自立した生活が送れる共生社会です。

目指す社会の実現に向けて、庁内各課、教育委員会、民生委員・児童委員、事業者、各種団体等による包括的な地域ケアシステムを構築し、共に生き、支え合う社会を作り上げていきます。



2 基本目標

(1) 人権の尊重（基本目標1）

社会のあらゆる場面において、障害を理由とする差別や偏見をなくすとともに、障害者虐待の防止や障害者の権利侵害の防止、被害の救済等、障害者の権利擁護のための取組を着実に推進します。

(2) 安心・安全の確保（基本目標2）

障害者が地域で安全に安心して暮らしていくことができる生活環境の実現を図るため、障害者の生活環境における社会的障壁の除去を進め、アクセシビリティの向上を推進します。

また、災害発生時における障害特性に配慮した適切な情報保障や避難支援、福祉・医療サービスの継続等が行えるよう、防災や復興に向けた取組を推進します。

(3) 生活支援施策の充実（基本目標3）

障害者が望む日常生活や社会生活を営むことができるよう、在宅サービスの量的・質的な充実、障害のある子どもへの支援の充実、障害福祉サービスの質の向上、障害福祉人材の育成・確保に取り組むとともに、障害者が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制の構築を目指します。

(4) 療育・教育体制の充実（基本目標4）

障害児に対する適切な支援を行うための環境整備に努めるとともに、合理的配慮の提供等の一層の充実を図ります。また、障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることができる等様々な機会に親しむための関係施策を総合的に推進するとともに、共生社会の実現を目指します。

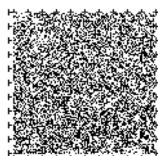
(5) 地域社会への参加促進（基本目標5）

すべての障害者の芸術及び文化活動等への参加を通して、障害者の生活と社会を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与します。

また、働く意欲のある障害者が適性に応じた能力を発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保するなど、地域社会への参加を促していきます。

(6) 障害者支援事業の円滑な実施（基本目標6）

障害者・障害児の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、必要なサービスを計画的に確保・提供します。



3 重要視点

本計画では、以下の視点に基づき、各事業を推進していきます。

(1) 地域共生社会の実現

地域の住民や多様な主体が、「支え手」「受け手」という関係を超えて、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

そのためには、市民一人一人が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりを深化させるとともに、専門的な支援を必要とする人に対し、保健・医療・福祉・保育・教育等の幅広い分野にわたり、共通の理念に基づき協働する、包括的な支援体制の構築を図ります。

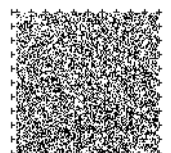
(2) 医療的ケア児支援

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下、「医療的ケア児支援法」という。）が令和3年9月18日に施行されました。

医療的ケア児支援法では、「医療的ケア児」を「日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む）」と定義し、医療的ケア児の健やかな成長とともに、その家族の離職を防止することで、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指しています。

そのなかで、医療的ケア児とその家族に対する支援では、医療的ケア児が医療的ケア児ではない児童とともに教育を受けられるよう最大限に配慮しつつ、医療的ケア児個々の年齢、必要とする医療の種類や生活の実態に応じて、医療、保健、福祉、教育等の業務を行う機関、民間団体が緊密な連携のもと、切れ目なく支援が行われることについても明記されています。

障害や医療的ケアの有無に関わらず、すべての子どもたちが安心して地域で生活することができる環境の整備を進めていきます。

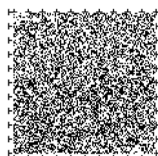


(3) 家族介護者支援

埼玉県は令和3年3月31日に「埼玉県ケアラー支援条例(ケアラー支援条例)」を施行し、ケアラーを「高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者」、ヤングケアラーについては、「ケアラーのうち、18歳未満の者」と定義しています。

ケアラー支援条例では、すべてのケアラー、ヤングケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営めるように支援を行い、県や市町村、事業者や関係機関、民間支援団体等の多様な主体が連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会で支えること、ヤングケアラーに対して、適切な教育機会の確保や心身の健やかな成長、発達及び自立が図られるよう支援を行っていくことが盛り込まれています。

本市でも令和5年6月27日に「上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例」を施行しています。ケアラー支援の推進条例では、市の責務、保護者及びその家族、学校、市民等並びに事業者、関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラー支援に関する施策の基本事項を定め、推進することにより、子ども・若者ケアラーの負担軽減や解消を図り、社会全体で子ども・若者の成長を支えるための環境づくりに寄与していきます。

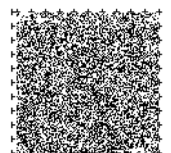


4 施策の展開（体系図）

基本理念

障害のある人もない人も、
誰もが相互に人格と個性を尊重し、
安心して暮らすことのできる地域社会の実現

計画	基本目標	施策の展開
上尾市障害者計画	基本目標1 人権の尊重	(1) 差別の解消 (2) 成年後見制度の利用促進 (3) 虐待の防止
	基本目標2 安心・安全の確保	(1) 保健・医療の充実 (2) 外出手段の確保 (3) ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進
	基本目標3 生活支援策の充実	(1) 障害福祉サービス等の給付 (2) 日常生活の支援 (3) 危機管理体制の整備 (4) 家族支援 (5) 相談支援体制の充実 (6) 市からの情報提供の充実 (7) 人材育成の推進
	基本目標4 療育・教育体制の充実	(1) 療育の充実 (2) 教育体制の充実
	基本目標5 地域社会への参加促進	(1) 社会参加の促進 (2) 就労機会の確保
上尾市障害福祉計画	基本目標6 障害者支援事業の円滑な実施	



5 実施事業

◆人権の尊重（基本目標1）

（1）差別の解消

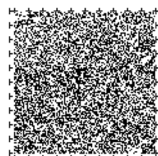
事業（取組）名	頁
①障害者差別解消支援地域協議会の設置	63
②障害者の意思決定支援の推進	64
③消費者被害を未然に防止するための啓発	64
④人権啓発推進事業 …市民と障害者等の団体との相互交流	65
⑤インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 …障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ環境づくりの推進	65
⑥インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 …障害に対する保護者の理解の促進	66
⑦インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 …特別支援学校と通常学級との交流	66
⑧インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 …特別支援学級や特別支援学校と小・中学校の通常学級との交流及び 共同学習の推進	67
⑨インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 …教職員に対する研修の充実	67
⑩平等な選挙機会の確保	68

（2）成年後見制度の利用促進

事業（取組）名	頁
①成年後見制度の周知・啓発	69
②成年後見制度利用費用の助成	69

（3）虐待の防止

事業（取組）名	頁
①障害者虐待防止センターの設置	70



◆安心・安全の確保（基本目標2）

(1) 保健・医療の充実

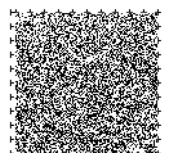
事業（取組）名	頁
①妊娠中の健康支援	71
②親子への訪問支援	71
③乳幼児の健康診査	72
④大人の健康づくり	72
⑤歯科保健の推進	73

(2) 外出手段の確保

事業（取組）名	頁
①福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成	74
②リフト付車両の運行（ふれあい号）	74
③自動車運転免許取得費の助成	75
④自動車改造費の助成	75
⑤市内循環バスの利用料の免除	75

(3) ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

事業（取組）名	頁
①公共施設等におけるバリアフリー化の推進	76
②公共交通機関におけるバリアフリー化の推進	76
③放置自転車対策	77
④上尾市バリアフリー基本構想の推進	77
⑤「埼玉県福祉のまちづくり条例」による指導	78
⑥都市公園等の施設更新	78
⑦小学校・中学校の管理運営	79



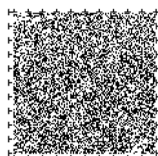
◆生活支援施策の充実（基本目標3）

(1) 障害福祉サービス等の給付

事業（取組）名	頁
①自立支援給付	80
②障害児通所支援給付	80
③移動支援事業	81
④日中一時支援事業	81
⑤訪問入浴サービス事業	82
⑥生活サポート事業	82

(2) 日常生活の支援

事業（取組）名	頁
①補装具費の支給	83
②日常生活用具の給付	83
③手話通訳者の派遣及び養成	84
④要約筆記者の派遣	84
⑤福祉機器の貸出	85
⑥難聴児補聴器購入費の助成	85
⑦小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	85
⑧重度障害者居宅改善整備費の支給	86
⑨在宅特別障害者等手当の支給	86
⑩特別児童扶養手当の支給	86
⑪自立支援医療費（精神通院医療・更生医療・育成医療）の支給	87
⑫重度心身障害者医療費の支給	87
⑬重度心身障害者福祉手当の支給	88
⑭難病者見舞金の支給	88
⑮配食サービス事業	88
⑯ふれあい収集	89

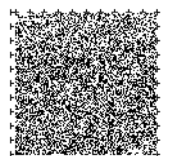


(3) 危機管理体制の整備

事業（取組）名	頁
①自主防災組織の育成支援	90
②防災ガイドブック等の作成	90
③防災情報等の配信	91
④災害対策基金の管理事業（地域貢献型自動販売機の設置）	91
⑤避難行動要支援者名簿の作成	92
⑥火災予防の啓発	92
⑦緊急医療情報キットの配布	93
⑧緊急通報手段の確保	93

(4) 家族支援

事業（取組）名	頁
①超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア	94
②学齢期の発達障害児を養育する家族への支援	94
③家族介護への支援	95
④家族介護への支援	95
⑤市民向け講座・家族サロンの実施	96



(5) 相談支援体制の充実

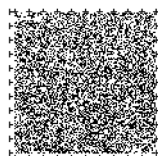
事業（取組）名	頁
①障害者生活支援センターの設置	97
②サービス等利用計画の作成（計画相談支援給付・障害児相談支援給付）	97
③身体・知的障害者相談員の設置	98
④子育て・ひきこもり相談支援	98
⑤子育て相談の実施	99
⑥育児・発達相談の実施	99
⑦民生委員・児童委員による相談支援	99
⑧生活困窮者に対する相談支援	100
⑨地域包括支援センターでの総合的な相談支援	100
⑩親子への健康教育・相談	100
⑪こころの健康づくり	101
⑫消費者被害の未然防止に対する相談支援	101
⑬児童生徒への教育相談	101
⑭就学前相談の実施	102
⑮福祉総合相談窓口「ふくしの窓口」による相談支援	102

(6) 市からの情報提供の充実

事業（取組）名	頁
①声の広報の発行	103
②声の議会だよりの発行	103
③上尾市Webサイトの運用	103

(7) 人材育成の推進

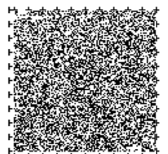
事業（取組）名	頁
①上尾市・伊奈町地域自立支援協議会の設置	105
②市職員に対する研修	105
③市役所における専門的人材の確保	106
④保育所職員の発達障害に関する資質の向上	106
⑤幼稚園職員への発達障害研修の実施	106
⑥協働のまちづくり推進事業	107



◆療育・教育体制の充実（基本目標4）

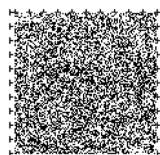
(1) 療育の充実

事業（取組）名	頁
①市立保育所における障害児保育の実施	108
②保育要録の作成及び提供	108
③親子教室・心理相談の実施	108
④発達訓練や相談の充実	109
⑤つくし学園運営事業	109
⑥保育所等訪問支援事業	110
⑦発達支援専門員巡回事業	110
⑧学童保育所における障害児の受け入れ	110



(2) 教育体制の充実

事業（取組）名	頁
①図書館の利用支援 …点字、録音資料等の郵送や来館での貸出及び障害のある方にも読みやすい資料の収集	111
②図書館の利用支援 …図書館音訳者による対面朗読及び録音資料作成	111
③図書館の利用支援 …宅配サービスの実施	112
④さわやかスクールサポート事業（学級支援員派遣事業）	112
⑤進学時における関係機関との連携強化	112
⑥児童生徒一人一人に応じた支援の充実 …通級による指導の充実	113
⑦児童生徒一人一人に応じた支援の充実 …特別支援教育コーディネーターによる相談体制の充実	113
⑧児童生徒一人一人に応じた支援の充実 …発達障害についての研修及び巡回相談の実施	114
⑨児童生徒一人一人に応じた支援の充実 …全ての教職員への更なる研修の充実・強化	114
⑩児童生徒一人一人に応じた支援の充実 …指導計画作成のための研修	115
⑪児童生徒一人一人に応じた支援の充実 …特別支援学級についての理解の促進	115
⑫児童生徒一人一人に応じた支援の充実 …医療的ケア児への対応と支援	116
⑬障害のある幼児や家族に対する就学支援の充実	116
⑭障害のある児童生徒に対する就学支援の充実	117
⑮教育相談体制の充実	117
⑯アップピースマイルサポーターと特別支援学級補助員の資質向上	118
⑰特別支援学級補助員派遣事業	118



◆地域社会への参加促進（基本目標5）

(1) 社会参加の促進

事業（取組）名	頁
①ピアサポート体制の充実	119
②地域活動支援センターの設置	119
③障害者スポーツへの参加の促進	120
④コミュニティセンター・イコス上尾・文化センターの使用料の減免	120
⑤市民活動支援センター運営事業	120
⑥上尾市ギャラリーの使用料の減額	121
⑦公民館の使用料の減額	121
⑧スポーツ大会・教室等の開催	122
⑨スポーツ活動の推進	122

(2) 就労機会の確保

事業（取組）名	頁
①障害者就労支援センターの設置	123
②障害者施設製品の販売促進	123
③工賃向上に向けた事業所への支援	124
④障害者就労施設等からの優先調達の推進	124
⑤市役所における障害者雇用の推進	124
⑥建設工事請負等競争入札参加資格審査についての優遇策	125
⑦地元企業へのインターンシップの実施支援	125

